

令和3年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(環境農林水産関連)

令和3年1月29日

大阪府

※令和2年12月21日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R3年度予算額 金額下段:R2年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1 建設発生土の適正処理に向けた法制度の整備 ◇ 埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度を整備すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・総務省が、令和2年7月から10月にかけて建設残土対策に関する実態調査を実施し、現在、調査結果を分析している。</p>	×
<p>2 ため池の防災・減災対策の推進 ◇ 農村地域防災減災事業等の定額助成制度を令和3年度以降についても継続すること。 ◇ 農業水路等長寿命化・防災減災事業における監視・管理体制の強化に対する支援制度について、全国一律の助成上限額を撤廃すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <農林水産省> ○農村地域防災減災事業 [全]449.09億円 ([全]438.42億円) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業 [全]258.13億円 ([全]258.13億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・全国一律の助成上限額の撤廃は実現していない。</p>	△
<p>3 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組みの推進 ◇ 大阪湾へのプラスチックごみ・マイクロプラスチックの流入実態の把握や、対策の進捗状況を把握する指標の検討について、財政的・技術的に支援すること。 ◇ 容器包装リサイクル法に基づく基本方針に、市町村がペットボトルを単独で分別回収することを明記し、その周知を図ること。 ◇ バイオプラスチック導入ロードマップの策定にあたり、使い捨てプラスチック製品ごとに、普及すべき素材を検討し、その実用化・普及に向けた具体的な施策を示すこと。 ◇ 陸域に散乱しているプラスチックごみの住民参加型回収活動を持続的に活性化する新たな実施モデルの構築を支援すること。 ◇ マイボトルやマイ食器を普及させるための啓発等を支援すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○海岸漂着物等地域対策推進事業 [全]1.7億円 R2補正[全]35.25億円 ([全]36.95億円の内数) ○海洋ごみに係る削減方策総合検討事業 [全]1.95億円の内数</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・国の審議会が、令和2年11月にプラスチック資源循環戦略の目標達成に向けた「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」をとりまとめて公表し、製品プラスチックも含めたプラスチック全体の資源循環の具体的な制度について検討を実施している。 ・国の検討会において、現在、バイオプラスチック導入ロードマップ(案)が示され、パブコメを実施している。</p>	○
<p>4 全てのPCBの期限内処理に向けた国の役割強化 ◇ 行政代執行を行う場合の処理費用に対する負担軽減や、代執行後の求償も含めた事務的経費への支援制度の創設など地方財政措置制度を拡充すること。 ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経済的に困窮する事業者に対し、処分費用の支払いを一時的に猶予するなどの支援策を講じること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○PCB廃棄物の適正な処理の推進等 [全]45.54億円の内数 ([全]52.92億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・代執行の実施に係る技術的支援(自治体向け代執行に係る相談窓口の設置・現場確認のための専門家派遣等)は講じられているが、代執行に要する費用及び代執行後の事務的経費に対する追加的支援は実現していない。 ・独立行政法人環境再生保全機構に設置する「PCB廃棄物処理基金」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた中小企業等に対する助成制度が拡充された。</p>	△
<p>5 省エネ等の推進及び地球温暖化対策の推進 (1) 太陽光発電施設の適切な設置 ◇ 太陽光発電施設の設置にあたり、地域とのトラブルについて、事業者に対しFIT法に基づく厳格な指導徹底を図るとともに、FIT法及びガイドラインを改正すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・FIT法の改正及び「事業計画策定ガイドライン」の改定・改善には至っていない。 ・令和2年6月に全国知事会、7月に関西広域連合において、国に対して「再生可能エネルギーの地域との共生」等について同種の提案・要望を実施。 ・本府では、国(近畿経済産業局)と連携協力し、太陽光発電施設の不適切な設置や発電事業者と地域住民とのトラブルの未然防止また地域でのトラブルへの対応を図るため、「太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局・大阪府連携協力会議」において、トラブル事案に対する情報共有や対応方針の検討等を継続的に実施している。</p>	×

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(2) 省エネの推進及びZEH等の普及促進</p> <p>◇ 中小事業者の省エネ診断や設備の導入等に対する補助制度の拡充及び申請手続きの簡素化等を図ること。また、高機能換気設備等の導入など環境に配慮した設備投資に対する支援制度を充実・発展させること。</p> <p>◇ ZEHやZEB等について、2020年以降の補助制度を延長拡充するとともに、税制上の優遇措置を充実させること。また、ZEHについては、多面的なメリットの効果的な広報・啓発を積極的に行うとともに、ZEHビルダー/プランナーの人材育成を支援する仕組み等を構築すること。</p>	<p>◆予算措置の状況</p> <p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業 [全]40億円 ([全]15億円) ○戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 [全]65.5億円 ([全]63.5億円) ○集合住宅の省CO2化促進事業 [全]44.5億円 ([全]98.5億円の内数) ○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 [全]60億円 ([全]98.5億円) ○大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業 R2補正[全]85億円の内数 ○既存住宅における断熱リフォーム・ZEH化支援事業 R2補正[全]45億円 ○レジリエンス強化型ZEB実証事業 R2補正[全]55億円の内数 <p><経済産業省></p> <ul style="list-style-type: none"> ○先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 [全]325億円 ([全]459.5億円の内数) ○中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業 [全]8.2億円 ([全]9.6億円) ○住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 [全]83.9億円 ([全]459.5億円の内数) <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域型住宅グリーン化事業 [全]140億円の内数 ([全]135億円の内数) ○グリーン住宅ポイント制度 R2補正[全]1,094億円 	○
<p>(3) 地球温暖化対策の推進</p> <p>◇ 脱炭素化に向けた気候変動対策を強力に推進するため、国として2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを明確に表明すること。</p> <p>◇ 地域内の現状及び取組成果等のデータを的確に把握し見える化するために必要となる情報を、国が適切に把握し、地方自治体に定期的に提供すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月26日、菅内閣総理大臣が、所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言された。 ・電力需要量等の地方自治体が必要とするデータの把握に関する具体的方策については、今後、国の「地球温暖化対策の推進に関する制度検討会」において議論される予定。 	○
<p>6 公害財特法の期限延長</p> <p>◇ 「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(公害財特法)に基づく財政上の特別措置について、必要な予算措置及び地方財政上の措置が講じられるよう、その適用期限を延長すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会において、「今年度末の期限をもって公害財特法は失効させ、今後は国の通常の財政支援措置や個別制度による対応に移行する時期に来ている」との意見具申がなされた。 ・環境省において、実施中の事業に対する暫定措置について、関係省庁と協議している。 	×